

青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会
(東青地区) (第2回) 概要

日時：平成28年11月25日(金)

10:00～11:30

場所：ウェディングプラザアラスカ 4階 ダイヤモンド

<出席者>

委員

成田一二三 委員、相坂 一則 委員、澤田 渉 委員、村田 長年 委員、
外崎 浩司 委員、越田 宏治 委員、賀田 州一 委員、山谷 尚史 委員、
沼田 礼一 委員、伴 孝文 委員、田村 義文 委員、
三上 順一 委員(進行役)

オブザーバー

成田 昌造 県立青森高等学校長、
佐々木 裕 県立青森北高等学校長、
太田 正文 県立浪岡高等学校長、
川口 敏彦 県立北斗高等学校長、
佐藤 全克 県立青森第一養護学校長、
畑井 英成 県立青森第一高等養護学校長

山口 龍城 県立青森西高等学校長、
花田 慎 県立青森中央高等学校長、
落合 喜一 県立青森商業高等学校長、
上澤 司 県立盲学校長、
森山 隆 県立青森第二養護学校長、

1 開会

2 高等学校教育改革推進室長挨拶

佐藤高等学校教育改革推進室長から、挨拶があった。

3 事務局説明

(1) 第1回地区意見交換会及び意見等記入票における主な意見

(2) 第1回地区意見交換会において要望等があった県立高等学校のデータ及び他県等の参考事例

事務局から、資料1及び資料2について説明した。

委員から、次のような意見があった。

- 他地区では重点校や拠点校を増やしてはどうかという意見があったようだが、連携校の規模の縮小につながるため、重点校、拠点校の配置については、候補校のとおりで良いと思う。

地域校について、地域から高校がなくなることによる影響は地域によって異なると思うが、将来を見越して、募集停止基準による対応が必要であると思う。

(3) 第1回地区意見交換会での意見等を踏まえた学校配置シミュレーション
事務局から、資料3について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 高校を1学級減することにより、教員配置上、どのような影響があるか伺いたい。
→ (事務局) 学校規模による教員定数は、あくまでも標準法上の目安となる数字であるが、例えば6学級から5学級になった場合、教諭は8名の減となる。小中学校に比べると学級減による教員数の減少幅は大きい。

- 平成34年度までに全体でどれくらいの教員定数が減少するのか伺いたい。
→ (事務局) 全体の教員定数は、各高校の募集人員を基に積算することになるため、明確に人数を示すことができない。

- かなりの減少になると思われるが、重点校、拠点校の候補校である青森高校、青森商業高校の校長は、重点校、拠点校としての役割を果たすためには、どの程度の学校規模が必要と考えるか。

進行役から、オブザーバーである青森高校長、青森商業高校長に情報提供を求めた。

- 高校教育の本質を考えると、ある程度の集団でなければ生徒が気の毒であると考えている。青森高校は、現在7学級規模であり、高校教育として必要な水準を維持できる規模であるが、理想を言えば8学級が必要である。
平成32年度には大学入試改革が予定されており、これまでの講義型の指導では対応できなくなる。また、平成31年度から学習指導要領改訂の先行実施、平成34年度からは学習指導要領改訂の本格実施が予定されている。このような中であっても高校教育の質を保つためには、生徒数、教員数が必要である。学習指導要領の改訂により2単位の必修科目が増加する予定であるが、教員の持ち時間数を考えると、6学級規模では2単位の科目の教員が配置できない。

- 青森商業高校は、現在6学級規模である。学習指導要領の改訂が予定されている中、学級減となると、教員数が減少し、教員の負担の増加は免れないため、現状の6学級規模を維持することを要望する。

- 平成34年度までの7学級減により大変なことになるということが分かった。前回の地区意見交換会において1学級当たりの定員を35人や33人とすることを提案したが、資料3の前提条件において1学級の定員が基本的には40人とされている。これを変更することはできないのか。

→（事務局）地区意見交換会においては現状の定員を基に意見交換していただきたいと考えている。なお、資料2の50ページに1学級の定員を35人にした場合の教員定数を掲載しているが、高校における教員定数は募集定員により算定することとなるため、1学級の定員を35人として学級数を維持した場合であっても、教員定数は減少する。

○ 第1回地区意見交換会においても感じたことだが、小中学校と高校では教員定数の算定方法が異なることに留意しなければならない。小中学校は学級数に応じて算定され、高校は募集定員で算定されることを踏まえた議論が必要になる。高校では、1学級の定員を40人から35人とした場合、教員定数が減少することを共通理解したい。

4 意見交換

委員から、次のような意見があった。

○ 前回の地区意見交換会において、工業高校ではセンター試験に対応することができないという話があった。これは、工業高校に入学した後、更に高度なことを学ぶために国公立大学への進学を希望したとしても、現実には難しいということになると思う。このような状況に対応するためにも、他県の例にあるような工業科と普通科を併設する学校の設置が必要であると思う。仮に、全ての学校を残すことになったとしても、教育内容を変えていく必要があると思う。

なお、拠点校の候補校である青森工業高校、青森商業高校は青森市の東部に位置しており、地域が偏っている。学校の位置を変えることは難しいと思うが、青森市の西部にも拠点校や複数学科を有する高校があれば良いと思う。

全ての学校を残すことも一つの方法であると思うが、平成39年度を見据えると高校の統合も視野に入れて考えていく必要があると思う。

○ 学校規模を維持したまま全ての学校を残すことはできないため、統合を視野に入れなければ、平成39年度まで教育環境を維持することができないと思う。

平成34年度までに1学級規模である平内校舎を募集停止する必要がある。その後、平成39年度を見据え、拠点校における複数学科の併設を含め、高校の統合について検討が必要であると思う。

進行役から、青森北高校今別校舎の状況等について、オブザーバーである青森北高校長に情報提供を求めた。

○ 地域校である今別校舎については、募集停止基準により粛々と進めて良い。

普通高校と職業高校の統合には賛成であるが、資料3の学校配置シミュレーションでは拠点校と連携校の統合があり得ないかのように位置付けられているため、そのような統合の議論がどこから始まるのか疑問である。

重点校以外の普通高校の学校規模の標準は4学級以上と示されているが、青森北高校が4学級となった場合、スポーツ科学科を設置している高校としての役割を果たせないと思う。スポーツ科学科において、青森県のスポーツのレベルを向上させるとともに、将来、青森県のスポーツ教育や生涯学習に携わる人財を育てていくためには、最低でも6学級規模が必要である。このことは、特色ある学科を有する全ての学校に共通することである。特色ある教育活動の成果を上げるには、教員数と生徒同士が切磋琢磨できる環境が必要である。

進行役から、総合学科として必要な学校規模について、オブザーバーである青森中央高校長に情報提供を求めた。

- 青森中央高校は、東青地区で唯一の総合学科である。総合学科のねらいとしては、生徒の多様性、興味・関心に応じた授業を行うことであり、普通高校や職業高校とは異なるカリキュラムを編成している。

青森県立高等学校将来構想検討会議における検討の中で、総合学科において最低限必要となる学校規模に係る議論があった。青森県における総合学科は、1学級規模の木造高校深浦校舎、3学級規模の尾上総合高校、4学級規模の木造高校、七戸高校、5学級規模の青森中央高校、大湊高校の6校であり、現状で6学級規模の高校がない。

この現状を考慮し、最低限必要な規模は4学級規模であると考えている。総合学科では、生徒の興味・関心に応じて、普通科目だけでなく専門科目も開設する必要があるが、そのためにはある程度の学校規模、つまり教員数及び施設が必要である。

深浦校舎は1学級規模であり、教員数が少ない。そのような中では、科目開設が限られるため、生徒の多様性に対応できるのかという点について非常に疑問がある。

- 全ての学校を残すことには通学しやすいというメリットがあるが、学校規模の縮小による教員数の減少やこれまでの意見等を踏まえると、学校の数を現状のまま残すことは難しいと思う。通学環境に配慮する必要はあると思うが、高校を統合することはやむを得ないと思う。

地域に根付いた学校が多いため、地域住民の理解を得ることは難しいと思うが、理解を求めながら学校数を減らしていく方向性になると思う。

- オブザーバーである高校長から話があったように、学校として必要な規模があるならば、子どもたちのためにもその規模を維持してほしい。そのためには、全ての学校を残すことは難しいと思う。

また、全ての学校を残す場合には校舎の改築等の予算も必要になると思うので、校舎が古い学校を校舎が新しい学校に統合することも検討してはどうか。

県が予算措置して教員数を確保しない限り、現状の学校数を維持することは難しいと思う。

- 小中学校においても、小規模校では教育環境が十分ではないことから、複式学級を有する学校の統合を進めてきた。高校においても、子どもたちのニーズに対応できない学校がいくつもできるよりは、教員数を確保でき、様々な科目を開設できる学校を作っていくべきであると思う。

統合も視野に入れるべきであるという話が出ているが、今別校舎が募集停止となった場合、平内校舎が地域校になるのか。

- (事務局) 今別校舎が募集停止になった場合、三厩地域等から今別校舎以外の高校への通学が困難であることから、同校舎を地域校の候補校としたところである。したがって、今別校舎が募集停止になった場合に、平内校舎が地域校になることはない。

- 現在、地区ごとに学校配置を検討しているが、例えば、平内町の中学校卒業者が野辺地高校に進学することもある。また、浪岡地域の中学校卒業者が弘前市に進学することもある。このことを踏まえ、地区ごとに分けて学校配置を検討するのではなく、他地区の高校への進学状況を踏まえながら県全体で学校配置を検討する必要があるのではないか。

- (事務局) 他地区の高校への進学状況については、前回の地区意見交換会において資料として配布している。なお、地区における必要な学級減の数については、このことを加味しながら算定したものである。

- 平成39年度までを見据えた学校配置については、施設整備の面からも検討する必要がある。また、子どもたちが第一希望として入学を希望する学校がどこなのかということも考えていかなければならない。

今後、子どものニーズも変わってくると思うが、子どものニーズを把握し、それに合わせて学級数を検討する必要がある。また、校舎の改築が必要なのであれば、統合を考えなければならない。

- (事務局) 実施計画の策定に当たっては、校舎の老朽化等の状況も考慮しながら検討していくこととなる。また、前回の地区意見交換会において、過去5年間の第1次進路志望状況調査の倍率を資料として配布しているが、学校配置の検討に当たっては、生徒のニーズを考慮する必要があると考えている。

- オブザーバーである青森高校長から、8学級規模が理想という話があったが、充実した教育環境を整備するために一定の学校規模が必要ならば、学校規模を維持することを優先すべきであると思う。

青森県の子どもは小中学校段階では全国的に学力が高いが、高校でそれを伸ばしているのか疑問である。高校において、生徒の学力を伸ばし進路実現できるよう、例えば進学校については8学級規模とし、ニーズがない学校の統合を

進めないと、青森県のレベルが他県に比べ劣ってしまうのではないかと。青森県全体のレベルアップも考えていかなければならない。

- 平成32年度から大学入試改革が予定され、平成34年度には学習指導要領の改訂が予定される等、学び方の変更が求められており、1学級当たりの定員が多いと指導が難しいと思う。

教員定数を十分に確保するためには生徒数を確保する必要があるとのことだが、そもそも標準法がいつ、どのような時代背景の下、作られたものなのか。標準法が施行されてからかなりの時間が経過しているのであれば、標準法上の教員定数を確保するために、どのような学校規模や配置が望ましいかという議論をし続けて良いものか。東青地区の子どもが首都圏の子どもと張り合っていく力をつけるためにも、標準法上の教員定数にとらわれず、本県の子どもをどのように育てていきたいかという視点が必要ではないか。

浪岡地域は小学校と中学校の連携が図られている地域であり、6校の小学校が1校の中学校に進学することとなる。浪岡高校の定員の約半数が浪岡中学校卒業生であり、浪岡中学校の生徒の4分の1から5分の1程度が浪岡高校に進学している状況である。

また、浪岡中学校のバドミントン部の生徒の多くは浪岡高校に入学しており、浪岡高校のバドミントン部は秋の大会で優勝している。バドミンントンの指導について、浪岡地域では同じコーチの下、小学校から高校まで継続した指導がされている等、特色ある地域と言える。このことも踏まえ、浪岡高校は2学級規模であるが、現状維持してほしいと考えている。

- 高校において適正な教育活動を行うためには、教員の数が重要である。学校規模が小さいと、教科によっては、当該教科の免許を所持した担当者がおらず、免許教科外の指導が必要となることもある。それでは生徒が可哀想であり、小規模校については、小規模であることのデメリットをきちんと保護者に説明した上で統合する必要があると考えている。

平内校舎について、地元では存続を要望する声もあるが、子どもたちのことを考えると、規模のある学校で切磋琢磨しながら勉強して上を目指してほしいという思いがある。県教育委員会としても保護者や学校に説明し、理解を得るような取組をしてほしい。

重点校、拠点校以外の連携校について、特色化を図る取組ができないものか。青森北高校にはスポーツ科学科という特色があるが、青森西高校や青森南高校は特色が見えない。連携校の特色化を図るため、学校に使命を持たせるような取組を検討してほしい。

オブザーバーである青森高校長から、次のような情報提供等があった。

- 本県の高校教育のレベルに関する意見について、本県の高校生の学力は低いイメージがあるが、そうではない。センター試験の平均点を見ると、東北6県の中では2番手から4番手である。学力が低いイメージは、本県の大学等進学率が40%程度、4年制大学への進学率については30%台と低いことによるものであり、これは経済力の問題である。

専門高校については、全国的に見てもレベルが高く各分野の全国大会で様々な賞を受賞している。

本県の高校教育は頑張っていると自負しているため、高校教育の質を悪化させないような制度設計をお願いしたい。

- 平成39年度を見据えた学校配置の検討に当たっては、東青地区における中学校卒業生数や高校入学者数を考慮した場合、青森市内の学校を中心に学級減等を考えていく必要があると思う。

重点校、拠点校、地域校はもちろんだが、連携校も含めて、文化面、スポーツ面等、各学校の特色化を更に図るために必要な教職員等の配置をしていくべきである。交付税算定測定単位は小学校や中学校と異なり、高校は教職員数、生徒数が単位となっていると思うので、これに影響する財政的な面も見極めて計画を策定すべきと思う。他県の例を参考にしながらも、青森県独自の政策を考えていく必要があると思う。

進行役から、次回の第3回地区意見交換会の開催前に、各委員に対して、これまでの意見交換会における意見等を項目ごとに整理し、当地区の主な意見を整理案として送付するよう指示があった。

その上で整理案について事前に各委員から意見を提出し、第3回地区意見交換会に資することとしたい旨の発言があった。

5 閉会